

I 畜産関係業務

1 畜産物の安定価格等

畜産物の価格安定に関する法律（畜安法）、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（暫定措置法）並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（特別措置法）の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会（13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会）に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。第1～第4表は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

平成24年度における加工原料乳の補給金単価等は第1表のとおりであり、補給金単価が12.20円/kgと前年度から0.25円/kg引き上げられた。加工原料乳の限度数量は183万トンと前年度から2万トン減少した。

なお、平成25年度においては、補給金単価が12.55円/kgと前年度から0.35円/kg引き上げられた。加工原料乳の限度数量は181万トンと前年度から2万トン減少した。

表1 加工原料乳の補給金単価及び生産者補給交付金に係る
加工原料乳の数量の最高限度の推移

区 分 年 度	加工原料乳補給金単価		生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度	
	価格 (円/kg)	前年比 (%)	数量 (千トン)	前年比 (%)
17	10.40	98.9	2,050	97.6
18	10.40	100.0	2,030	99.0
19	10.55	101.4	1,980	97.5
20 (当初)	11.55	109.5	1,950	98.5
20 (期中改定)	11.85	112.3	1,950	98.5
21	11.85	100.0	1,950	100.0
22	11.85	100.0	1,850	94.9
23	11.95	100.8	1,850	100.0
24	12.20	102.1	1,830	98.9
25	12.55	102.9	1,810	98.9

注：消費税込みの価格である。

平成24年度における指定食肉の安定価格については、豚肉は表2のとおりであり、安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは400円、湯はぎ法により整形したものが370円と前年度と同価格となり、安定上位価格については、皮はぎ法により整形したもの

が 545 円、湯はぎ法により整形したものが 505 円と、ともに前年度と同価格となった。牛肉は表 3 のとおりで、安定基準価格 815 円、安定上位価格 1,060 円といずれも前年度と同価格となった。

なお、平成 25 年度における豚肉の安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは 405 円、湯はぎ法により整形したものが 375 円と、ともに前年度から 5 円引き上げられた。安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが 550 円、湯はぎ法により整形したものが 510 円と、ともに前年度から 5 円引き上げられた。牛肉は、安定基準価格 825 円、安定上位価格 1,070 円と、ともに前年度から 10 円引き上げられた。

表 2 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)
17	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
18	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
19	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
20 (当初)	380	104.1	515	107.3	355	104.4	480	107.9
20(期中改定)	400	109.6	545	113.5	370	108.8	505	113.5
21	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
22	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
23	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
24	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
25	405	101.3	550	100.9	375	101.4	510	101.0

注 1：指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則

（昭和 36 年農林省令第 58 号）第 3 条第 1 項第 1 号の豚半丸枝肉である。

2：価格は消費税込みである。

表3 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格 (円/kg)	前年度比 (%)	安定上位価格 (円/kg)	前年度比 (%)
17	780	100.0	1,010	100.0
18	780	100.0	1,010	100.0
19	780	100.0	1,010	100.0
20(当初)	790	101.3	1,025	101.5
20(期中改定)	815	104.5	1,060	105.0
21	815	100.0	1,060	100.0
22	815	100.0	1,060	100.0
23	815	100.0	1,060	100.0
24	815	100.0	1,060	100.0
25	825	101.2	1,070	100.9

注1：指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。

2：価格は消費税込みである。

平成24年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表4のとおりであり、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専乳用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度（期中改定）と同額に据え置かれた。

なお、平成25年度においては、すべての品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格が引き上げられた。

表4 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準価格	合理化目標価格	保証基準価格	合理化目標価格	保証基準価格	合理化目標価格
17	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
18	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
19	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
20(当初)	305,000	268,000	281,000	247,000	201,000	142,000
20(期中改定)	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
21	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
22	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000

区分 年度	乳用種の品種		肉専用種と乳用種の 交雑の品種	
	保証基準価格	合理化目標価格	保証基準価格	合理化目標価格
17	111,000	80,000	175,000	135,000
18	111,000	80,000	175,000	135,000
19	111,000	80,000	175,000	135,000
20(当初)	113,000	83,000	178,000	138,000
20(期中改定)	116,000	83,000	181,000	138,000
21	116,000	83,000	181,000	138,000
22	116,000	83,000	181,000	138,000
23	116,000	83,000	181,000	138,000
24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000

注：価格は消費税込みである。

2 指定乳製品の価格動向と機構の業務

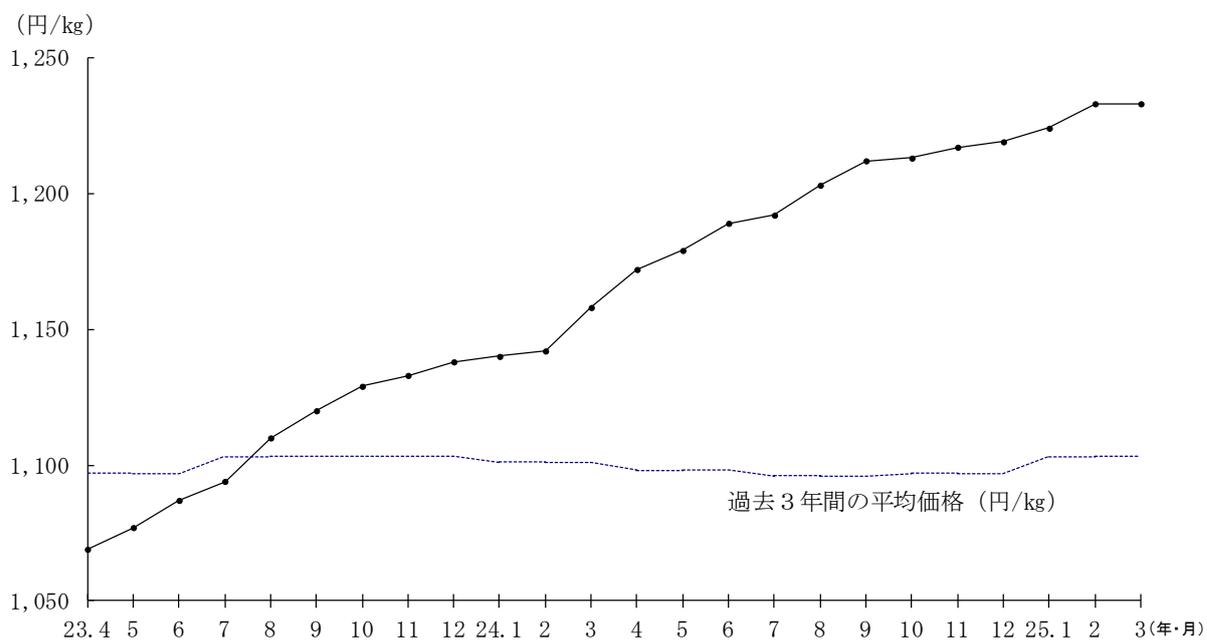
(1) 指定乳製品の価格動向

平成24年度のバターの価格（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、加工原料乳価が上昇したことや、民間在庫量が比較的低い水準にあったことから、年間を通して前年同月を上回って推移した。平成24年4月において1,172円/kgであったものが、平成25年3月においては1,233円/kg（前年度比106.5%）となった。

脱脂粉乳の価格も、年間を通して前年同月を上回って推移し、平成25年3月においては15,759円/25kg（同103.4%）となった。（図1、図2）

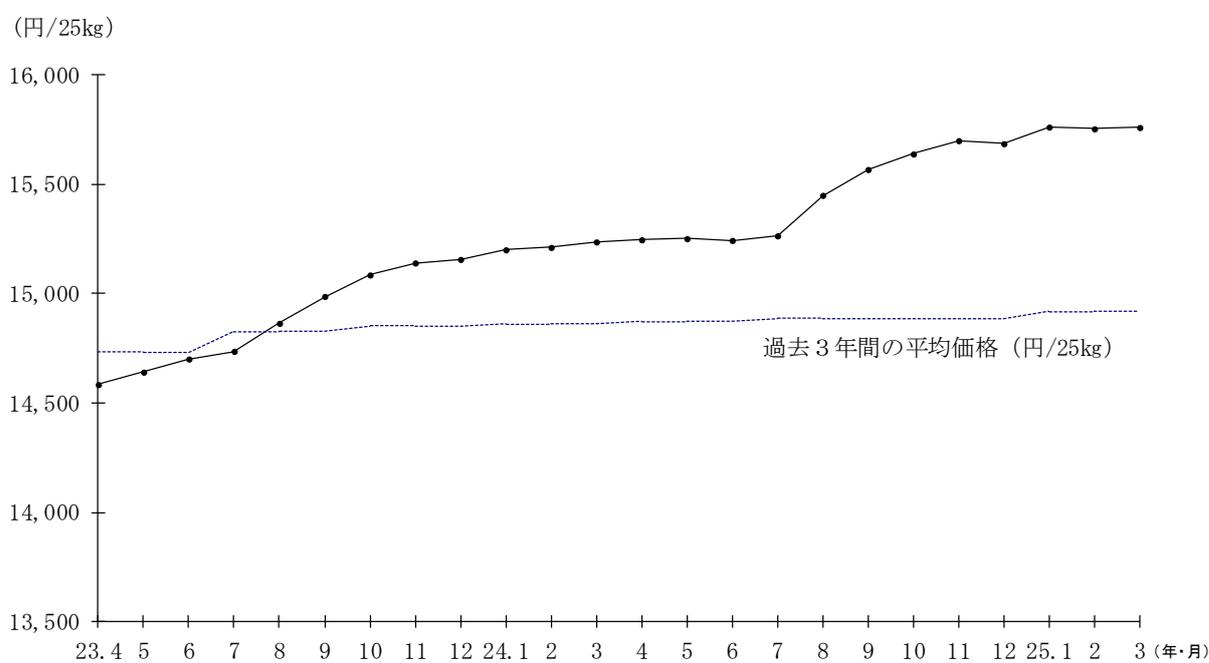
このような価格動向から、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。

図1 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図2 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

平成24年度カレントアクセス（ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、毎年、一定数量（生乳換算137千トン）の乳製品輸入を国際的に約束したもの。）分として、平成24年2月と5月に合計7,459トン分のバターの輸入契約を締結し、同2月から11月にかけて7,403トンを売り渡した。加えて、年末の最需要期を控え、十分な供給量を確保し、価格の高騰を未然に防ぐ観点から、8月に農林水産大臣の承認を受け、2,000トンの追加輸入を行った（同時契約による輸入業務委託・売渡入札方式（SBS）で実施）。（表5、6）

バター以外のカレントアクセス分については、平成24年2月と10月に、ホエイ及び調製ホエイのSBS入札を実施し、4,500トンの契約を締結した。（表7）また、5月にSBS入札によりデイリースプレッド800トン、バターオイル300トンの契約を締結した。（表8、9）

平成25年度分については、平成25年1月と2月に合計5,000トンの脱脂粉乳の輸入契約を締結した。（表5）

機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入（一般輸入）については、買入・売戻件数は620件で、その数量は941トンとなった。前年度比で大きく数量が変化したものとしては、脱脂粉乳の増加（平成23年度84.1トン・平成24年度563.6トン）が挙げられる。（表10）

表5 指定乳製品等の輸入入札状況 (単位：トン)

区分	入札年月日	品目	輸入入札数量	落札数量	備考
平成24年度 カレント アクセス分	平成24年 2月10日	バター	2,000.0	2,000.0	一般方式
	2月17日	バター	2,000.0	2,000.0	SBS方式
	5月16日	バター	1,730.0	1,730.0	一般方式
	5月23日	バター	1,729.0	1,729.0	SBS方式
	計	-	-	7,459.0	
平成24年度 追加輸入分	8月21日	バター	2,000.0	2,000.0	SBS方式
	計	-	-	2,000.0	
平成25年度 カレント アクセス分	平成25年 1月17日	脱脂粉乳	2,000.0	2,000.0	一般方式
	1月31日	脱脂粉乳	1,500.0	1,500.0	SBS方式
	2月14日	脱脂粉乳	1,500.0	1,500.0	SBS方式
	計	-	-	5,000.0	

表6 指定乳製品等の売渡入札状況

(単位：トン)

区分	入札年月日	品目	売渡入札数量	落札数量※	備考
平成24年度 カレント アクセス分	平成24年 2月17日	バター	2,000.0	1,986.1	SBS方式
	5月17日	バター	856.7	856.7	一般方式
	5月23日	バター	1,729.0	1,718.5	SBS方式
	6月14日	バター	895.3	895.3	一般方式
	7月19日	バター	234.2	178.2	一般方式
	8月16日	バター	401.5	401.5	一般方式
	9月13日	バター	1,115.0	1,115.0	一般方式
	10月18日	バター	193.7	193.7	一般方式
	11月8日	バター	58.4	58.4	一般方式
	計	-	-	7,403.2	
平成24年度 追加輸入分	8月21日	バター	2,000.0	1,987.7	SBS方式
	計	-	-	1,987.7	
平成25年度 カレント アクセス分	平成25年 1月31日	脱脂粉乳	1,500.0	0.0	SBS方式
	2月14日	脱脂粉乳	1,500.0	0.0	SBS方式
	計	-	-	0.0	

注：SBS方式の場合は、売買数量（市場へ放出された数量）

表7 ホエイ及び調製ホエイ（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

区分	入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量
平成23年度 カレント アクセス分	平成23年 10月5日	1,500.0	1,500.0	922.7
	計	-	-	922.7
平成24年度 カレント アクセス分	平成24年 2月16日	3,000.0	3,000.0	2,983.4
	10月3日	1,500.0	1,500.0	668.6
	計	-	-	3,652.0
平成25年度 カレント アクセス分	平成25年 1月24日	1,500.0	1,500.0	0.0
	2月7日	1,500.0	1,500.0	0.0
	計	-	-	0.0

表8 デイリースプレッド（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

区分	入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量
平成24年度 カレント アクセス分	平成24年 5月22日	800.0	800.0	746.5
	計	-	-	746.5

表9 バターオイル（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

区分	入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量
平成24年度 カレント アクセス分	平成24年 5月22日	300.0	300.0	298.0
	計	-	-	298.0

表10 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績（平成24年度）

（単位：トン、千円）

項目	件数	数量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	65	563.6	215,758	387,096
全粉乳	83	59.1	153,270	182,174
その他粉乳	9	3.5	14,531	16,443
れん乳	12	9.4	9,174	11,150
バターミルクパウダー	5	0.6	630	900
ホエイ・調製ホエイ	80	137.6	147,232	192,250
バター・バターオイル	366	167.3	197,868	333,937
計	620	941.2	738,464	1,123,951

3 指定食肉の価格動向と機構の業務

（1）牛肉

平成24年度の東京及び大阪市場における牛枝肉卸売価格は、前年度における東京電力福島第一原子力発電所事故による牛肉からの放射性セシウム検出の問題による大幅な価格下落からの回復傾向により、去勢和牛、交雑種及び乳用種去勢のいずれも前年度を上回った。こうしたことから24年度の牛枝肉省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）は、すべての月で安定基準価格（815円/kg）を上回って推移し、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表11）

表11 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）	
	東京・大阪加重平均	
	価 格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成19年度	1,186	91.8
平成20年度	1,083	91.3
平成21年度	1,034	95.5
平成22年度	1,122	108.5
平成23年度	889	79.2
平成24年度	1,038	116.8
平成24年 4月	966	81.8
5月	1,001	90.3
6月	985	96.7
7月	1,000	105.9
8月	999	99.1
9月	1,026	117.8
10月	1,029	139.6
11月	1,084	139.9
12月	1,171	142.8
平成25年 1月	1,056	132.5
2月	1,049	132.8
3月	1,075	132.1

資料：農林水産省「食肉流通統計」、注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

平成 24 年度の東京及び大阪市場における豚枝肉省令規格（「上」以上）の平均卸売価格は、生産量の増加、競合する鶏肉卸売価格の下落、牛肉の消費回復による豚肉の需要減などから低調に推移し、10 月はわずかに安定基準価格(400 円/kg)を上回ったものの、11 月は同価格を下回った。しかし、12 月以降は例年と同様、豚価は上昇に転じたことから、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。(表 12)

表12 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価 格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成19年度	519	108.4
平成20年度	496	95.6
平成21年度	431	86.9
平成22年度	474	110.0
平成23年度	455	96.0
平成24年度	440	96.7
平成24年 4月	437	88.6
5月	454	92.7
6月	526	96.2
7月	502	93.3
8月	486	96.8
9月	449	99.6
10月	402	107.8
11月	396	99.5
12月	430	95.6
平成25年 1月	399	93.4
2月	415	96.5
3月	436	105.6

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

4 鶏卵の価格動向と機構の業務

平成24年度の鶏卵の平均卸売価格（全農東京、M規格）は、前年度後半に引き続いて低迷し、年度平均では前年度より3.7%値下がりしたものの、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表13）

なお、鶏卵価格差補填事業では、24年度は4～9月、25年1月及び3月の月別標準取引価格が補填基準価格（キログラム当たり185円）を下回り、24年4～8月の間、補填金が支払われ、累計で162億円が交付された。なお、同年8月は財源不足のため満額補填とはならなかった。

表13 鶏卵価格の推移（東京、M規格）

月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度	
	東京 「M」 (円/kg)	対前 年比 (%)	東京 「M」 (円/kg)	対前 年比 (%)	標準取引 価格 (円/kg)	補てん 単価 (円/kg)	標準取引 価格 (円/kg)	補てん 単価 (円/kg)
4月	245	138.3	182	74.3	237.24	0	170.57	12.987
5月	213	119.5	168	78.8	207.23	0	161.80	20.880
6月	190	103.7	161	84.7	181.94	0.954	154.24	24.300
7月	170	96.1	160	94.3	167.19	14.229	156.34	24.300
8月	167	100.8	157	94.0	165.52	15.732	158.46	23.886
9月	183	94.7	176	96.4	177.96	4.536	174.28	9.648
10月	186	94.5	193	103.9	177.96	4.536	185.68	0
11月	194	94.1	209	107.7	187.79	0	199.52	0
12月	195	81.3	230	117.9	190.46	0	221.33	0
1月	149	80.7	171	115.1	138.37	24.300	163.89	18.999
2月	185	91.1	190	102.7	178.44	4.104	188.99	0
3月	178	82.2	174	97.8	165.98	15.318	174.14	9.774
平均	188	97.1	181	96.3	—	—	—	—
補填 基準 価格	—	—	—	—	183	—	185	—

資料： 全農「畜産販売部情報」

注： 卸売価格は消費税を含まない。

5 学校給食用牛乳供給事業に対する補助業務

安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間継続して計画的かつ効率的に供給することを推進するため、安定的な供給、消費量の維持・拡大等を図る取組に要する経費を補助している。

○メニュー事業方式の実施状況

メニュー事業方式（平成 12 年度から導入）の主な内容は次のとおりであり、平成 24 年度は 6 億 63 百万円の補助金を交付した。

- ア 遠隔地、離島など不利な供給条件を勘案した単価の補助
- イ 学校給食で牛乳に加えて提供されるヨーグルトやチーズを対象とした奨励金の交付
- ウ 保育所等において飲用拡大した牛乳を対象とした奨励金の交付
- エ 学校給食で提供される低温殺菌牛乳を対象とした奨励金の交付